

この国を、 どうする？



この国の
明日を決める
一票です

12月16日



午前7時

午後8時



衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

期日前投票

投票場所:市区町村の期日前投票所 投票時間:午前8時30分から午後8時まで

※詳しくは、お住まいの市区町村の選挙管理委員会まで。

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会



この国を、 どうする？



この国の
明日を決める
一票です



12月16日 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

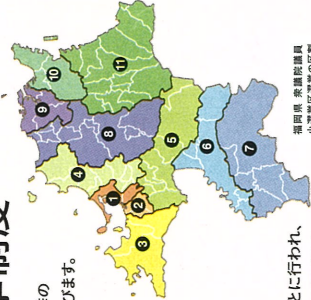
投票時間 午前7時から午後8時まで ※ただし、一部の投票所では投票時間が異なる場合があります。

衆議院の選挙制度

◎ 小選挙区選挙と比例代表選挙の二つの選挙によって議員を選びます。

◎ 小選挙区選挙は1選挙区から一人の議員を選びます。福岡県は11選挙区に分かれています。

◎ 比例代表選挙は全国11の選挙区(ブロック)ごとに行われ、各政党の得票数に応じて議員を選びます。福岡県は九州ブロック(定数:21人)に属します。

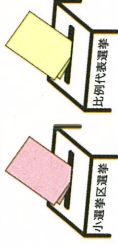


選挙区	市区町村名
1区	福岡市東区、博多区
2区	福岡市中央区、南区、福寿区
3区	福岡市早良区、西区、糸島市
4区	宗像市、古賀市、福岡市、福屋郡
5区	筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、柳井市、埴原郡、朝倉郡
6区	久留米市、大川市、小郡市、うきは市、三井郡、三好郡
7区	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、みやま市、八女郡
8区	豊前市、豊前市、中間市、豊前市、豊前市、豊前市、戸畑区
9区	北九州市若狭区、八幡東区、八幡西区、戸畑区
10区	北九州市門司区、小倉北区、小倉南区
11区	田川市、行橋市、豊前市、田川郡、京町郡、糸島郡

12月16日 午前7時 衆議院議員総選挙 午後8時 最高裁判所裁判官国民審査

投票上の注意

- 投票入場券を持って、入場券に記載された投票所へ行きましょう。
※入場券がなかったり、入場券を紛失した場合は、選挙人名簿に登録されていたれば投票できます。
- 投票用紙の色は「小選挙区選挙」が「桃色」、「比例代表選挙」が「クリーム色」です。
- 小選挙区選挙の投票用紙には、一人の候補者名だけを記入してください。
(他のことを記入すると投票が無効になる場合があります。)
- 比例代表選挙の投票用紙には、政党名だけを記入してください。
- 国民審査の投票方法
投票用紙にあらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、やめさせたい方がよいと思う候補者について、その氏名の上の欄にXを画します。
※X以外の印の候補者は投票できません。無効になります。



期日前投票

投票日に仕事や用事、旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。

期日前投票場所
市区役所、町村役場等の期日前投票所
※詳しくは、お住まいの市区町村の選挙管理委員会まで。

期日前投票時間
午前8時30分から午後8時まで
※12月16日(土)まで投票できます。
※一部の期日前投票所では、投票開始時間が異なる場合があります。

不在者投票
投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票のほか、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。事前に投票用紙等の請求が必要になりますので、お早めに市区町村の選挙管理委員会にお尋ねください。

ルールを守って 明るい選挙

候補者や選挙区内の有権者に贈り物やお中元・お歳暮、差し入れ、お見舞いなど、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が候補者等に寄附を求めるとも禁止されています。

よりよい候補者を選ぶためには、私たち一人ひとりが、日頃から政治や行政について十分な関心と正しい認識を持っておくことが大切です。そして、選挙では、地縁や血縁、情実や利害などにとらわれず、候補者の考えや政策を見極め、積極的に投票に参加しましょう。

選挙における「主役」は、私たち有権者なのです。

投票所の場所や投票時間について、詳しくは、お手元に戻っている「投票所入場券」やお住まいの市区町村の広報等で御確認ください。また、投票に関しては、お住まいの市町村(北九州市・福岡市・福岡県)にお住まいの方は区別の選挙管理委員会にお尋ねください。(選挙管理委員会は、市区役所、町村役場内にあります。)

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会

福岡県議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査期日前投票 <http://www.fukuoka-senkan.com/46senkyo/>

国を動かすのは、
投票の力だと思おう。



一票の力を、
明日のために、
自分のために。

明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

7月21日(日)

第23回 参議院議員通常選挙

投票時間：午前7時から午後8時まで

※一部の投票所では
投票時間が異なる場合があります。

期日前投票 投票日に仕事や用事、旅行などの予定がある人は、期日前投票ができます。

期日前投票
場所

市区役所、町村役場等の
期日前投票所

※詳しくは、お住まいの市区町村の選挙管理委員会まで。

期日前投票
時間

午前8時30分から午後8時まで

※一部の期日前投票所では、投票時間が異なる場合があります。

福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会

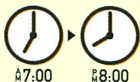
参議院議員通常選挙 啓発チラシ（表面）

7月21日(日) 第23回 参議院議員通常選挙

参議院議員通常選挙では、「選挙区選挙」「比例代表選挙」が同時に行われます。

選挙区選挙	都道府県の区域を単位として全国で47選挙区が設けられます(福岡県の改選数は2人)。	比例代表選挙	比例代表選挙は「非拘束名簿式」で行われるため、選挙人は候補者名か政党名で投票します。政党の候補者名簿には当選順位がつけられておらず、議席は各候補者の得票と政党の得票を合算した票数に基づき、政党に比例配分され、候補者名簿の中では、得票数が多い候補者の順に当選が決まります。
--------------	---	---------------	---

◎投票上の注意



1 投票入場券を持って、入場券に記載された投票所へ行きましょう。

※入場券が届かなかったり、入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

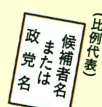
3 「選挙区選挙」の投票用紙には、「候補者名」を記入します。



2 投票用紙の色は「選挙区選挙」が「薄い黄色」、「比例代表選挙」が「白色」です。



4 「比例代表選挙」の投票用紙には、「候補者名または政党名」を記入します。



◎ルールを守って明るい選挙



贈らない! 求めない! 受け取らない!

寄附の禁止!

候補者が選挙区内の有権者に贈り物やお中元・お歳暮、差し入れ、お見舞いなど、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が候補者に寄附を求めることも禁止されています。

インターネットを利用した選挙運動について

		政党等	候補者	一般有権者
ウェブサイト等を用いた選挙運動	ホームページ、ブログ等	○	○	○
	SNS(ツイッター、フェイスブック等)	○	○	○
電子メールを用いた選挙運動		○*	○*	×

※自らアドレスを通知し、受信に同意した相手等送信先には一定の制限があります。

- ◎ インターネットを利用した選挙運動が解禁されました。
- ◎ 未成年者(20歳未満の方)は選挙運動をすることができません。従って、インターネットを利用した選挙運動をすることも禁止されます。
- ◎ 電子メールを利用する選挙運動は、候補者・政党等に限って認められています。
- ◎ 一般有権者は電子メールを利用して選挙運動をすることができません。

※インターネットにより投票をすることはできません。
 ※公職選挙法の改正により、成年被後見人の方の選挙権が回復しました。

問い合わせ先

投票所の場所や投票時間について、詳しくは、お手元に届いている「投票所入場券」やお住まいの市区町村の広報等で御確認ください。また、投票に関して御不明な点があれば、お住まいの市区町村(北九州市・福岡市にお住まいの方は区)の選挙管理委員会にお尋ねください(選挙管理委員会は、市区役所、町村役場内にあります)。

参議院議員通常選挙臨時ホームページ <http://www.fukuoka-senkan.com/23senkyo/>

福岡県議会議員補欠選挙

(築上郡・豊前市選挙区)

○築上郡・豊前市選挙区は、
吉富町、上毛町、築上町及び豊前市の区域です。

投票日 **5月19日** 

投票時間 **午前7時から午後8時まで**



期日前投票

5月11日～5月18日

午前8時30分から

午後8時まで

その一票

豊かな明日を

築きます

福岡県選挙管理委員会
豊前市選挙管理委員会・吉富町選挙管理委員会
上毛町選挙管理委員会・築上町選挙管理委員会

その一票 豊かな明日を 築きます

5月19日(日)は 福岡県議会議員補欠選挙 (築上郡・豊前市選挙区)

の投票日です。

福岡県議会議員補欠選挙（築上郡・豊前市選挙区）は、吉富町、上毛町、築上町及び豊前市の有権者の方が対象です。

投票上の注意事項

(1) 投票所へ行くとき

投票日に、あらかじめ配付されている入場券を持って、入場券に記載されている投票所へ行きましょう。

※入場券が届かなかつたり、入場券をなくしたりしたとしても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

(2) 投票時間

投票日の投票時間は、午前7時から午後8時までです。

当日に予定がある方は、期日前投票を利用しましょう。

投票日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票所において期日前投票ができます。

(1) 投票期間

5月11日(土)から5月18日(土)まで

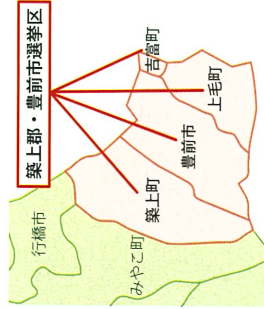
(2) 期日前投票所

吉富町：吉富フオーユーカー会館 3階研修室
上毛町：上毛町役場 2階 第1会議室
築上町：築上町役場本庁 地下 職員研修室
豊前市：豊前市役所 地階 第7会議室

(3) 投票時間

午前8時30分から午後8時まで

※ 詳しくは、各市町の選挙管理委員会へお問い合わせください。



誰でも県議会議員の選挙権があるの？

今回の県議会議員補欠選挙では、日本国民で、年齢が満20歳以上であること、のほかに、引き続き3カ月以上、吉富町、上毛町、築上町又は豊前市の区域に住んでいることが必要となります。

また、選挙権があっても選挙人名簿に登録されていない人は、投票することができません。

選挙人名簿に登録されるためには、住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されている必要があります。

最近県内の他の市町村に住所を移した人について

今回の県議会議員補欠選挙では、吉富町、上毛町、築上町又は豊前市の選挙人名簿に登録されている人が、引き続き県内の他の市町村に住所を移し、まだ転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合には、1回の転出に限り、旧住所地で投票できます。

この場合、いずれかの市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。

投票をする場合には、あらかじめいずれかの市町村の住民票担当課に申請して交付を受けてください。

明るい選挙を推進しましょう

明るい選挙って、なに？

私たち国民の一人ひとりが、国の政治や県政、身近な市区町村の行政がどうなっているかについて、十分な関心と正しい認識を持ち、安心して政治をまかせられる代表者を選び出す「目」を持ち、貴重な一票で、積極的に投票に参加することが大切です。

「明るい選挙」とは、投票する人が、買収などに惑わされず、情実・利害などにとらわれないこと、自由な意志で投票し、選挙が公正に行われて、私たちの意思が政治に正しく反映される選挙のことをいいます。

選挙における「主役」は、政治家や政党ではなく、私たち有権者なのです。

贈らない 求めない 受け取らない (三ない運動)

候補者等が選挙区内の有権者に贈り物やお中元・お歳暮、差し入れ、お見舞いなど、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が候補者等に寄附を求めても、受け取ってもいいけません。



福岡県選挙管理委員会・福岡県明るい選挙推進協議会